第48期定時株主総会

互助会保証株式会社

Mutual Service Aid Guarantee Corporation

会議の目的事項

- I. 第48期事業報告(令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)
- Ⅱ. 第48期計算書類、連結計算書類並びに監査結果報告

Ⅲ. 決議事項

第1号議案 第48期剰余金の処分・配当案の承認の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金等贈呈の件

第5号議案 定款の一部変更の件

I. 第48期事業報告 (令和元年6月1日から令和2年5月31日まで)

I. 第48期事業報告当社の現況に関する事項金融経済環境、互助会の経営環境

	B	本経済は2月までは緩やかな回復、3月以降急激に悪化
政	治	米中貿易摩擦の長期化
経	済	海外:昨年後半までは総じて穏やかな回復。年明け後、新型コロナウイルス感染症の拡大により急激に悪化 国内:本年2月迄は、雇用環境改善・堅調な個人消費により、緩やかな回復。本年3月以降は新型コロナウイルス感染症拡大により著しく停滞
金	融	為替:ドル円相場は、総じて105円から110円のレンジで推移株式:日経平均は、本年1月にかけて2万4千円台まで上昇。新型コロナウイルスの影響で本年3月には一時1万6千円台まで急落し、その後年度末にかけて2万1千円台で推移。 欧米:各国中央銀行が利下げ等金融緩和姿勢を強化。低金利で推移日本:金融緩和政策継続。長期金利は、総じてマイナス圏で推移
互助	会	死亡数増加、葬祭施行単価低下、冠婚施行組数減少、コスト増加、 競争激化等の事業環境変化の中で、業況は本年2月まで概ね堅調に推 移。本年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境 は急激に悪化。

第48期事業報告当社の現況に関する事項

~互助会業界の事業環境と課題~

|社会構造と消費者意識の変化+コロナ禍の影響|

- 少子高齢化の進展
- 地縁・人縁の希薄化、地域コミュニティの消失
- 儀式への意識変化による儀礼の「多様化」「簡素化」
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

事

冠 婚

業

- ✓ 婚姻件数の減少トレンド、低い挙式率、挙式の延期・中止
- ✓ ブライダル専業者との競合激化

環

葬祭

境

- ✔ 葬儀スタイルの多様化
- ✓ 葬儀の簡素化による施行単価の低下

課題

相互扶助の精神、地域コミュニティとの密着性、法規制 遵守による高い信頼性という互助会の強みを活かし、つ ながりや生活総合事業への社会的ニーズに応え、冠婚葬祭 を核としつつ、事業をどのように展開していくかが課題

- 第48期事業報告当社の現況に関する事項第48期の活動実績~供託リスクの軽減
 - ①全互協の新セーフティネットPTへの参画
 - 新セーフテイネットの検討を進めているPTにメンバーとして参画
 - ② 行政との連携強化
 - 各経産局と管内互助会の状況やマーケット動向について意見交換を実施
 - ③ 担 保 の 適 正 化
 - 第二次互助会基盤検討研究会(平成25年7月)の提言に基づき、不動産担保(建物)の評価方法の適正化について、その具体案の検討を進めました。
 - ④要対策互助会への早期対応
 - 契約先互助会の経営環境が厳しくなるなか、より一層適切な指導、支援 に向けた活動を一層強化します。

令和元年5月期 要対策互助会契約残高	令和 2 年5月期 要対策互助会契約残高	増減(金額、社数)
576億円 (29社)	521億円 (28社)	▲55億円 (▲1社)

- |. 第 4 8 期 事 業 報 告 | 当 社 の 現 況 に 関 す る 事 項 | 第 4 8期の活動実績~互助会の経営の発展、安定への貢献
 - ①「会員募集に関するアンケート」調査
 - 募集活動の現状を確認し、変化の状況を把握する目的で、平成31年3月に実施。
 - ②「冠婚葬祭市場及び互助会市場の将来予測」調査
 - 業界の諸課題を検討する際に活用することを目的として、10年後の互助会業界の 予測調査を実施。
 - ③「互助会経営戦略研究会」の開催
 - 互助会業界が次なる成長発展を遂げるために、実効性の高い中長期経営計画をいかに策定したらよいかに重点をおいた研究会を次世代を担う互助会経営幹部の参画も得ながら開催。
 - 4 情 報 発 信
 - メールマガジンに互助会経営に関するレポートを掲載
 - 講演会の実施、國學院大學オープンカレッジ・上智大学公開講座の共催等
 - ⑤(一財)冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所への委託事業
 - 調査・研究「シニア向け新ビジネス開発研究会 | 開催「葬祭等に関する意識調査 |
 - 儀式文化研究 学識経験者による調査研究論文、研究員による調査研究
 - 情報発信 「互助会通信」への研究レポート掲載、冠婚葬祭データブック発刊

L 第 4 8 期 事 業 報 告 当社の現況に関する事項 第48期の活動実績~キヤプティブスキーム、CSRの推進等~

- ①СОКІ管理株式会社の吸収合併
- 令和2年6月1日付で、資産管理会社CORI管理㈱を吸収合併しました。

②キャプティブの清算結了

- 令和2年3月10日、ミクロネシア連邦当局に会社の解散を登記。
- 同年3月16日、当社が残余財産と資本金を受領し、清算手続きは結了。 キャプティブからの受領
 - ・清算時みなし配当金 1,499百万円 ・資本金の回収 1,031百万円

合計 2,530百万円

③CSRの推進

■ (一財) 冠婚葬祭文化振興財団の社会貢献基金助成事業に賛同し、同財 団へ寄付を行いました。

第 4 8 期 事 業 報 告 現 一況 に 関 す る 事 項 中期経営計画 | 平成30年度~令和2年度(平成30年7月策定)]

> 冠婚葬祭互助会の健全な発展を支援し、 消 費 者 か ら の 一 層 の 信 頼 確 保 に 取 り 組 ん で い き ま す 。

保証基盤の堅持

供託リスクの軽減

互助会の経営の発展、 安定への貢献

具体的

施策

③新総合評価の定着化と安定した運営

(2) 供託リスクの軽減に関する取組み

①担保の適正化

②要対策互助会への早期対応・健全化

(3) 保証基盤堅持に向けた総合的取組み

①利益剰余金(内部留保)による着実な積上げ

(1) 互助会の経営の発展、安定に関する取組み

②互助会のニーズに合致した情報の提供機能の強化

①事業環境の変化や各社の実情に見合った的確な経営助言

②堅実な資産運用

(4) キャプティブスキームの終了

㈱冠婚葬祭総合研究所の調査研究、情報発信強化

(6) CSRの推進

インフラ・ 組織運営

事業運営

(1)情報システム環境の整備及び業務支援機能の強化

社内システムの改定更新、将来見直し

(2)業務プロセスの改善

中期経営計画(単体収支計画)

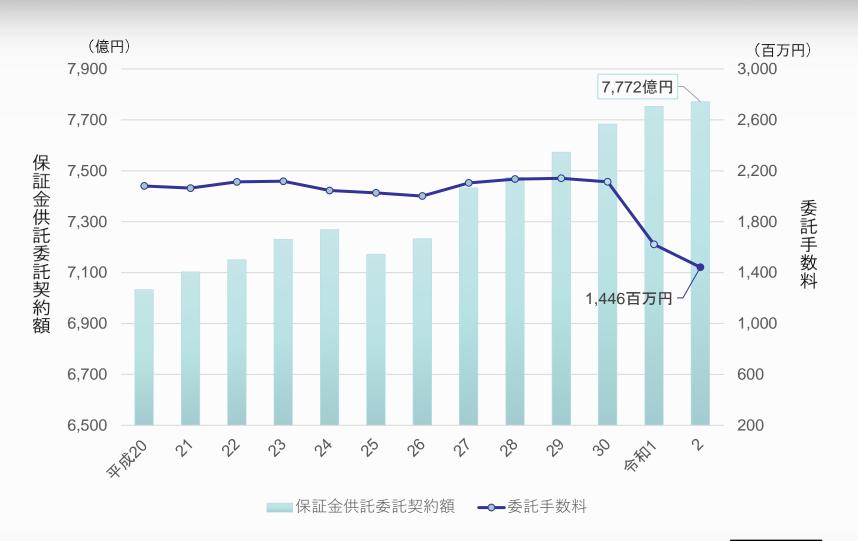
(単位:百万円)

				中期	経営	計画	
	平成27年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度	令和元年度			令和2年度
	大順		大順	実績	計画	実績	計画比
受 託 契 約額 (億円)	7,474	7,684	7,753	7,774	7,772	▲2	7,804
収 入	2,135	3,083	2,342	2,985	3,134	149	1,594
費用	1,961	2,036	1,228	851	882	31	864
経常収支	174	1,047	1,114	2,134	2,252	118	730
資産運用収支	1,758	894	743	354	1,043	689	354
全体収支	1,932	1,941	1,857	2,488	3,295	807	1,084
純資産	34,217	36,680	38,570	39,970	41,111	1,141	40,620
受託事業基金	51,796	52,347	52,860	52,744	53,320	576	52,944
保証基盤	86,013	89,027	91,430	92,714	94,431	1,717	93,564

II. 第48期計算書類、連結計算書類 並びに監査結果報告

II. 第48期計算書類、連結計算書類並びに監査結果報告

保証金供託委託契約額、委託手数料



II. 第48期計算書類、連結計算書類並びに監査結果報告 連結計算書類 連結損益計算書

自 令和 元年 6月 1日 2年 5月31日 至 令和 (単位:千円) 金 額 営 業 収 益 収入手数料 1,446,190 責任準備金戻入 672,238 責任準備金繰入 △676.407 1.442.021 営業費用 734,959 営業利益 707.061 営業外収益 受取利息 2,572 受取配当金 542.008 有価証券利息 285,239 投資有価証券運用益 313,068 受取賃貸料 106,075 雑 収 入 87,294 1,336,259 営業外費用 社債利息 100,000 賃貸収入原価 49,866 為替差損 149,866 経常利益 1.893.454 特別損失 責任準備金繰入 106.590 投資有価証券評価損 2.501 109.091 税金等調整前当期純利益 1.784.362 法人税等 583.880 法人税等調整額 544.559 $\triangle 39.321$ 当 期 純 利 益 1.239.803

⁽注) 千円単位未満の端数は、切り捨てて表示しています。

Ⅲ. 第48期計算書類、連結計算書類並びに監査結果報告連結計算書類連結計算書類連結貸借対照表

	令和2年	5月31日現在	(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
<u>資産の部</u> 流 動 資 産 現金及び預金 未収入金	7,435,870 6,098,511 4,569	<u>負債の部</u> 流 動 負 債 責任準備金 未払配当金	1,241,459 782,997 1
未収欠並 未収収益 立替金 前払費用 貯蔵品 関係会社短期貸付金	109,176 1,106 1,089 1,419 1,220,000	未払金 未払費用 未払法人税等 未払消費税 預り金	28,494 87,478 324,356 2,972 5,358
固定資産 (有形固定資産) 建物 什器備品 土地 (無形固定資産)	98,650,423 3,484,936 1,445,578 9,916 2,029,442 103,214	前受収益 固 定 負 債 社債 受託事業基金 預り保証金 役員退職慰労引当金 退職給付に係る負債	9,798 63,733,775 10,000,000 53,320,081 50,484 98,580 2,840
ソフトウェア 電話加入権	102,758 456	繰延税金負債 負債合計	261,789 64,975,234
(投資その他の資産) 投資有価証券 関係会社株式 長期前払費用	95,062,272 94,955,171 100,000 7,101	純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	40,386,640 3,980,000 3,014,509 33,392,131 724,419 724,419
		純 資 産 合 計	41,111,060
資産合計	106,086,294	負債純資産合計	106,086,294

(注) 千円単位未満の端数は、切り捨てて表示しています。

III.決議事項

1. 第 4 8 期 定 時 株 主 総 会

第1号議案 第48期剰余金の処分・配当案の承認の件 「定時株主総会招集ご通知」P.36をご参照ください。

【第48期 期末配当金】

普通株式	400円/1株	普通配当	38,400千円
優先株式	1,000円/1株	普通配当	60,000千円
合計			98,400千円

【受託事業基金積立金】

■繰越利益剰余金を減少し、2,600百万円を積み立てる

1. 第 4 8 期 定 時 株 主 総 会

第2号議案 取締役5名選任の件

「定時株主総会招集ご通知」P.37からP.38をご参照ください。

【取締役候補者】(五十音順)

氏 名	直近の主な役職
岩木 権次郎	当社 常務執行役員
神田成二	アルファクラブ武蔵野㈱ 代表取締役会長 当社監査役
齋藤 直樹	三菱UFJ信託銀行㈱)本店法人営業部長
土屋 健太郎	(株)みずほ銀行 法人推進部長
三浦 正豊	㈱りそな銀行 赤坂支店長兼営業第一部長

神田、齋藤、土屋、三浦の4氏は、社外取締役候補者です。

1. 第 4 8 期 定 時 株 主 総 会

第3号議案 監査役4名選任の件

「定時株主総会招集ご通知」P.39からP.40をご参照ください。

【監査役候補者】(五十音順)

氏 名	直近の主な役職
掛川 昇	当社 監査役
佐久間 庸和	(株)サンレー 代表取締役社長
関啓一	三井住友トラスト・キャリアパートナーズ㈱ 調査役
渡邊 正典	㈱メモワール 代表取締役社長

佐久間、関、渡邊の3氏は、社外監査役候補者です。

1. 第 4 8 期 定 時 株 主 総 会

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金 等贈呈の件

「定時株主総会招集ご通知」P.40をご参照ください。

氏 名	略	歴
寺坂 信昭	平成29年8月	当社代表取締役社長(令和2年7月辞任)
上村 洋介	平成30年8月	当社取締役(現在)
冨永 廣規	令和元年8月	当社取締役(現在)
坡山 奇右	平成30年8月	当社取締役(現在)
神田 成二	平成30年8月	当社監査役(現在)
佐久間 潔	平成23年8月	当社監査役(現在)

1. 第 4 8 期 定 時 株 主 総 会

第5号議案 定款の一部変更の件

「定時株主総会招集ご通知」P.41をご参照ください。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役との責任限定契約の締結) 第34条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取 締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる当会社 に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただ し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1項が規定する額とする。 第35条~第42条(現行どおり)
<u>第34条</u> ~ <u>第41条</u> (条文省略) (新設)	(監査役との責任限定契約の締結) 第43条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、 任務を怠ったことによる当会社に対する損害賠償責任を限定する契約 を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の 限度額は、会社法第425条第1項が規定する額とする。 第44条~第46条(現行どおり)
<u>第42条</u> ~ <u>第44条</u> (条文省略)	